京都市
CITY OF KYOTO

＜報道発表資料＞

令和８年１０月３０日
京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

京都市深草墓園の指定管理者の候補となる団体の選定結果

京都市では、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、京都市深草墓園（令和９年４月１日管理開始予定）の指定管理者の候補となる団体（以下「指定候補者」という。）について、公募を行い、学識経験者等で構成する京都市保健福祉局指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）における意見聴取の結果、以下のとおり指定候補者を選定しました。

なお、選定された指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を令和８年11月市会に提案し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たります。

１　対象施設

施設名称	所在地	施設規模等	
		敷地面積	備考
京都市深草墓園	京都市伏見区深草石峰寺山町	21,260 ㎡	納　骨　堂：鉄筋コンクリート造平屋建、158.67 ㎡ 樹木型納骨施設：約 2,100 ㎡

２　指定候補者

団体名	代表者名	主たる事務所の所在地
公益財団法人京都市都市緑化協会	理事長　森本　幸裕	京都市東山区円山町 463 番地

３　指定期間

令和９年４月１日～令和１３年３月３１日

4　選定委員会委員（五十音順、敬称略）

氏　　名		役　職　等
委員長	野村（のむら）　裕美（ゆみ）	大学教授
委　員	川瀬（かわせ）　裕之（ひろゆき）	市民公募委員
	中西（なかにし）　貴人（たかと）	公認会計士
	速見（はやみ）　智子（さとこ）	弁護士

5　選定の概況

「京都市深草墓園指定管理者募集要項」の選定基準に基づき、応募団体を評価した結果、指定候補者としてふさわしいと評価されたため選定しました。

⑴　選定理由

選定委員会において、応募団体の運営実績、応募施設の運営理念、事業計画、施設運営体制、経営管理計画及び危機・安全管理等を審査基準に基づいて総合的に評価し、選考を行いました。その結果、次の理由により指定候補者とするにふさわしい団体であると評価されました。

（選定委員による評価）

ア　運営実績

・　緑化の専門性を活かし、追悼にふさわしい環境を維持している。

・　トラブル時に説明と代替対応を行う誠実な運営姿勢が評価できる。

イ　事業計画

・　総合的に計画に基づいた適正な運営が期待できる。

・　墓園運営という公益性の高い事業においてコンプライアンスの遵守は不可欠であるところ、コンプライアンス推進指針を数年ごとに改定し、社会情勢の変化や新たな行政・法的要請を柔軟に反映させている点は、組織の透明性と信頼性を高める上で高く評価できる。

（サービス向上に関する選定委員会からの意見）

・　情報提供と式典のライブ配信を継続し、利用者の利便性・安心感を確保している。高齢化等をふまえ、情報提供の多様化と利用者意見を反映した改善を期待する。

⑵　審査結果一覧

審査結果については以下のとおりです。

審査項目		配点	応募団体
大項目	中項目		公益財団法人 京都市都市緑化協会
運営実績 （申請団体の状況）	1　団体の運営実績及び組織内連携	１０	７．７５
	2　団体の運営管理体制	２０	１６．７５
	小計	３０	２４．５０
事業計画 （応募施設の状況）	1　応募施設の運営理念	6	５．７５
	2　応募施設の事業計画	１６	１５．５０
	3　応募施設の施設運営体制	１０	９．７５
	4　応募施設の経営管理計画	１２	１２．００
	5　応募施設の危機・安全管理	２０	２０．００
	6　上記以外で特にＰＲしたい内容	－	－
	小計	６４	６３．００
合計		９４	８７．５０
合計得点（百分率表示） ※小数点第２位を四捨五入		１００	９３．１

注　指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではありません。

＜お問合せ先＞

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

電話：０７５－２２２－３４３３